

児玉町遺跡調査会報告書 第3・4集

中塚 本山 畑遺跡群

児玉町遺跡調査会

児玉町遺跡調査会報告書 第3集

なか ばたけ
中 番 遺 跡

1988

児玉町中畠遺跡調査会

例言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見字中畑411に所在する児玉町中畑遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、旅館建設工事に先立つ埋蔵文化財保存事業として、昭和58年度に児玉町中畑遺跡調査会が実施したものである。遺跡調査会の組織は下記の通りである。 (職名は当時)

会長	石井栄一 (児玉町教育委員会教育長)
事務局	大塚 熊 (社会教育課課長補佐)
	岩上高男 (社会教育課係長)
	三上元一 (社会教育課主事)
	金子幸弘 (社会教育課主事)
担当者	鈴木徳雄 (社会教育課主事)
3. 発掘調査および整理・報告書に要した経費は、有限会社不二リネンサプライスから委託を受けた遺跡調査会の発掘調査経費である。
4. 本書の編集は、整理参加者の協力を得て鈴木徳雄が行い、各執筆分担については各文末に記した。
5. 発掘調査および本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・ご協力を賜った。 (順不同; 敬称略)

赤熊浩一、井上 駿、梅沢太久夫、岡本幸男、柿沼幹夫、金子彰男、雄岡恵一、恋河内昭彦、 笹森健一、篠崎 潔、志村哲、菅谷浩之、外尾常人、高橋一夫、田島三郎、田村 誠、利根川章彦、中村倉司、野口泰宣、長谷川勇、増田一裕、水島治平、矢内 熊、山口逸弘、埼玉県教育局文化財保護課、児玉都市文化財担当者会

目次

第Ⅰ章 発掘調査の経緯	1
第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境	3
第Ⅲ章 検出された遺構と遺物	5
第Ⅳ章 阿佐美氏館とその周辺	7

第Ⅰ章 発掘調査の経緯

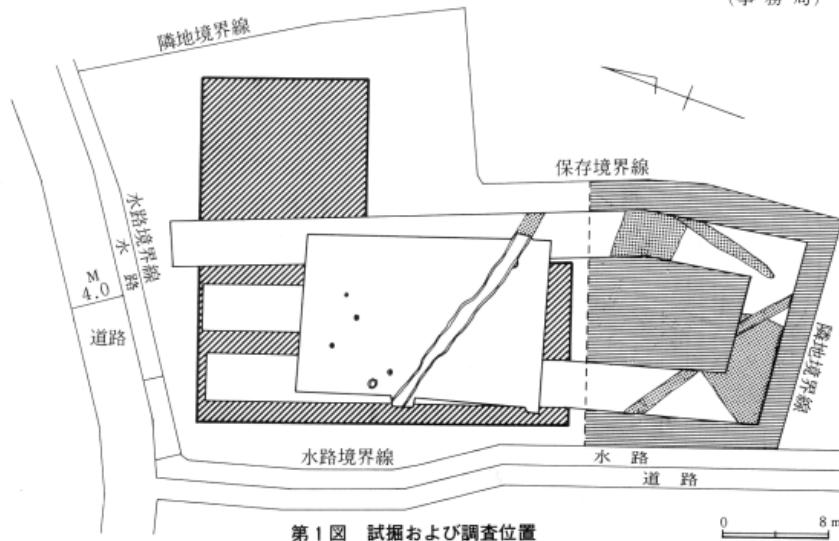
昭和58年5月、本庄市東台1-5-18有限会社不二リネンサプライス代表取締役栗田匡利より児玉町大字下浅見字中畠411について旅館建設に先立つ埋蔵文化財所在確認の照会があった。この区域は、『埼玉県遺跡地図』児玉町No.3に相当しており、町教育委員会の職員が現地を踏査したところ、照会にかかる区域において土器片等の散布が確認され、埋蔵文化財の存在が予想された。町教育委員会では、照会者にこの旨を回答したが、試掘調査の実施依頼があり、昭和58年7月に現地の試掘を実施した。その結果、下図のように遺構が検出されたので、成果を報告し保存の措置について協議した。この協議によって南側の遺構の集中する区域は現状で保存し、遺構の希薄な北側に構造物を建設することになった。町教育委員会では、現状変更する北側の区域については、中畠遺跡調査会に調査を委託し発掘調査を実施して記録保存の措置をとるよう指導した。

調査の届出

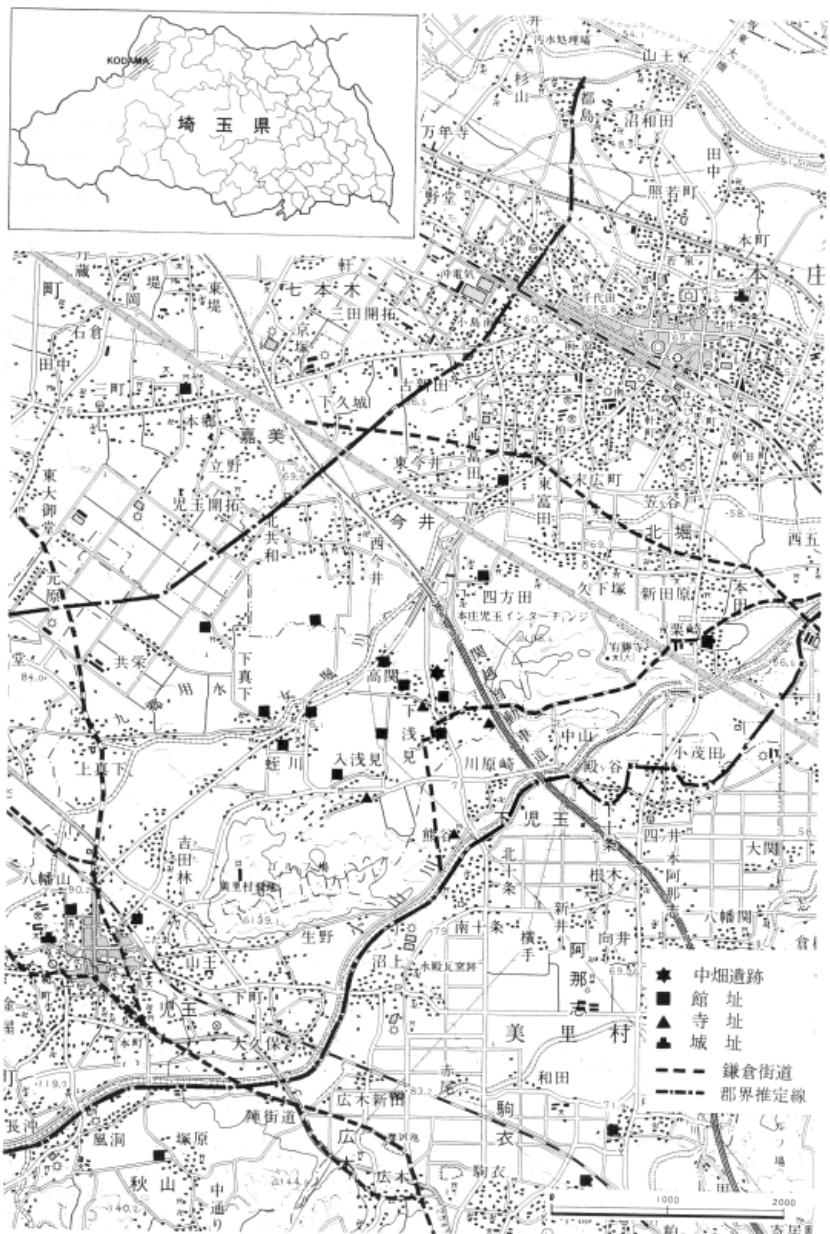
なお本遺跡の発掘調査に係る届出は、児玉町中畠遺跡調査会会长石井栄一より埋蔵文化財発掘調査届が提出されたので、町教育委員会はこれを埼玉県教育委員会教育長宛に送付した。文化庁からは、昭和58年11月1日付け58委保記第2-2693号をもって発掘調査に対する指示通知があった。

本遺跡の調査は、昭和58年7月12日から昭和58年7月31日まで実施し、現地での工程を終了した。

(事務局)



第1図 試掘および調査位置



第2図 中畠遺跡周辺の中世遺跡

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

本遺跡の所在する児玉町は、埼玉県北西部にあたり、地形は町を横断している八王子高崎構造線の断層線によって南西部の上武山地系の山地と北東部の児玉丘陵、本庄台地等を含む平野地域とに明瞭に別れている。特に平野部は、神流川、小山川（旧身馴川）によって造られた古い複合扇状地が、構造線の断層崖下付近より流出する金鑑川・赤根川水系に属す女堀川によって開析された沖積地が展開し、これらを中心に明瞭な条里形地割りの痕跡を認める事ができる。

遺跡の占地

本遺跡は、児玉丘陵の独立丘である浅見山から南西部に約500m付近にあたり、本庄台地の末端に立地している。標高は69m～70mで南北方向に緩く傾斜し、調査区西側を標高70mの等高線が沿うように走っている。現在の水田面との比高差が0.5m位の微高地上であり、調査面積は約233.4m²を計る。

本遺跡の基盤層は、粘土層で、更に大里ローム層が被覆している。本遺跡でも、大里ローム層に対比できるローム質で硬質の土層が検出されている。

本遺跡周辺は、数多くの遺跡が存在し、それらは、周辺の各遺跡調査によつても明らかである。取り分け本稿では、本遺跡の時期に該当する中世の遺跡に視点をあて紹介したい。

周辺の館跡

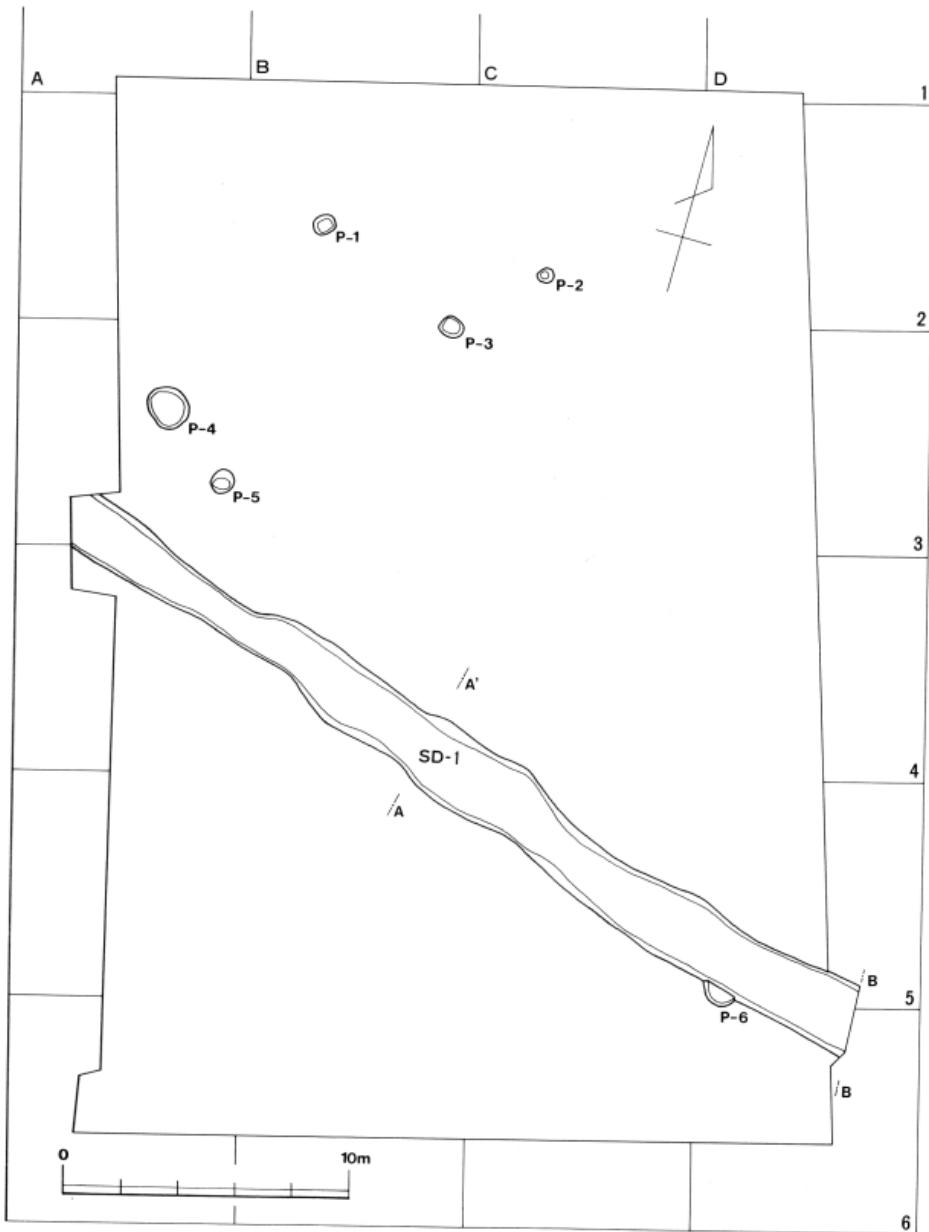
本遺跡付近には下浅見・入浅見といった地名が残っており、武藏七党の中の児玉党に属している阿佐美氏ゆかりの地であったと考えられている。従つて阿佐美氏の館跡も同地域に存在すると推定されているが、今だ明確な場所は確定されていない（注1）。しかし本地域にはいくつかの館跡が存在し、各々、関根氏館、福島氏館、城ノ内館、武井氏館と仮名が付けられている（注2）。その他、東廓、中廓、中屋敷、八幡廓等、小字名で名を残すものがあり、まだかなりの館跡が存在していたことが推定される。又、前記の一部の館跡には、現在においても内堀・外堀・土塁・板碑・五輪塔等が一部残存しており（1981、菅谷）いかに保存していくかが今後の問題であろう。

館跡の他に中世の建立と思われるものに、『新編武藏風土記編』にも記されている成就院や、現在でも字名に名を残す西光寺等が存在し、周辺の館跡と何らかの関係にあったと思われる。

鎌倉街道

又、本地域には、美里町を経て児玉町中心街を貫き、神川村に至る鎌倉街道上道（埼玉県教育委員会1983）の存在が明らかにされており、町内の各所には、鎌倉街道の事を伝える民間伝承が残っていることからも、児玉町内に上道から延びる複数の支道が存在したことが推測できる。事実、鷺山南遺跡（注3）において、関根氏館方面に向っているとされる鎌倉街道の支道の一部と思われる道路状遺構が検出されており、中世には、当地域内の館等を結ぶ重要な道であったに違いない。

（徳山寿樹）



第3図 中畠遺跡全測図

第Ⅲ章 遺跡の概要

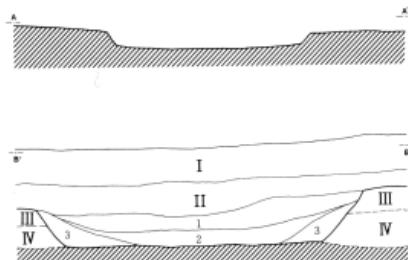
中細遺跡で検出・調査された遺構は、溝状遺構（SD）－1条、ピット－6本である。尚、試掘により本調査区外南側で、数箇所の落ち込みが検出されており（第3図）、本遺跡の中心は、調査区以南に展開すると予想される。

溝状遺構

本遺構は調査区内、標高69.5m付近を東西（N-79°W）に横切っており、基本土層の第Ⅲ層である暗褐色土より堀り込まれている。調査された規模は、全長16.2m、最大幅1.25m、最小幅0.75mで平均約1mの幅をもち、底面は平坦で壁は緩やかに立ち上がる。平均の深さは、確認面より約26cmを計る。両端とも調査区外に延びるため全体の規模及び形態は不明である。覆土は、浅間山系A軽石の混入がみられず上層が第Ⅲ層の風化土と思われる茶褐色砂泥土であり、下層は、まれに小礫を含む茶褐色泥砂土である。以上のことから、本遺構は自然に埋没したものと思われる。又、砂層・小礫が混入していることから、本遺構が機能していた期間に、水路としての機能を持っていたことがわかる。しかし、本調査では水流の方向は確認できなかった。出土遺物は、第2層の茶褐色泥砂土中に混入しており、土師器の細片とカワラケの細片が数片検出されたのみであり、何れも磨滅がひどく、上流より水流によって押し流されて来たものと思われる。他には、本遺構と直接関係する遺物の出土はみられなかった。以上の事から本遺構は、浅間山系A軽石の降灰時にはすでに埋没していたと思われる。したがって本遺構の年代は、天明3年（1783）までは下らず、概ね中世以降に機能していたものと思われるが、掘削された時期や用途などの詳細は、本調査では、確認できるまでには至らなかった。

ピット

P-6を除いて調査区北西側に散見される。並び方に規則性がなく、深さや大きさにも統一性がない事などから、何らかの施設に共なる柱穴痕と思われるが、詳細は不明である。覆土は各ピット共に似ており、粘土質で浅間山系A軽石の混入がない。しかし、ピットに伴なう遺物が出土しておらず、詳細な時期及び性格は明らかではない。尚、各ピットの確認面よりの深さは左表に記した。

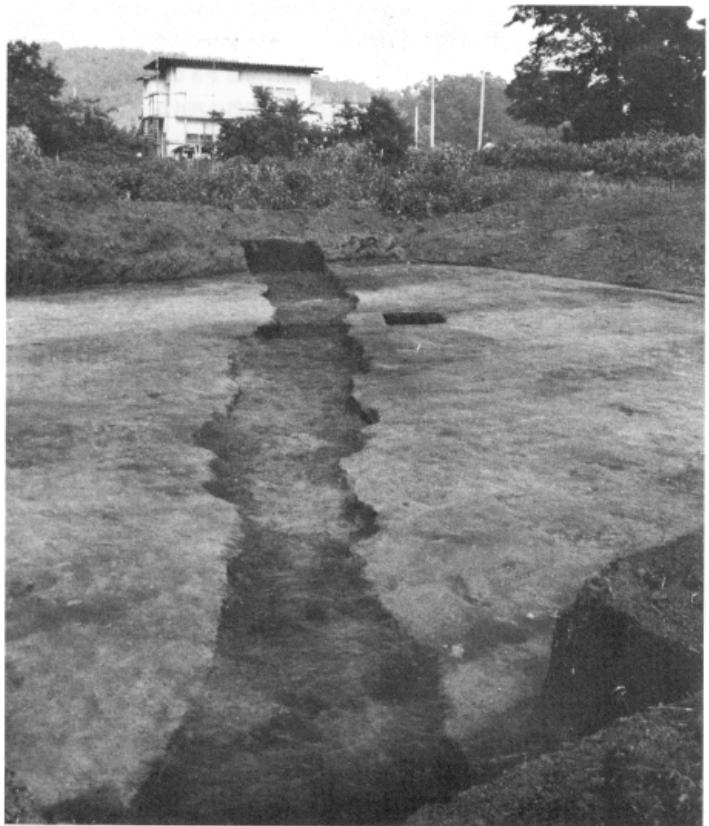


第4図 基本土層およびSD-1断面図(S=1/60)

（鈴木徳雄）

基本土層(I～N)・SD-1(1～3)土層説明

第Ⅰ層	現耕作土	浅間山系A軽石を含む。
第Ⅱ層	旧耕作土	浅間山系A軽石を含む。
第Ⅲ層	暗褐色土	茶褐色鉄斑を含む。
第Ⅳ層	黒茶褐色土	ローム質で硬質。
第1層	茶褐色砂泥土	第Ⅲ層に類似する泥土。
第2層	茶褐色泥砂土	まれに小礫含む。
第3層	黒褐色泥土	粘性強く不均質。



中烟遺跡
全 景

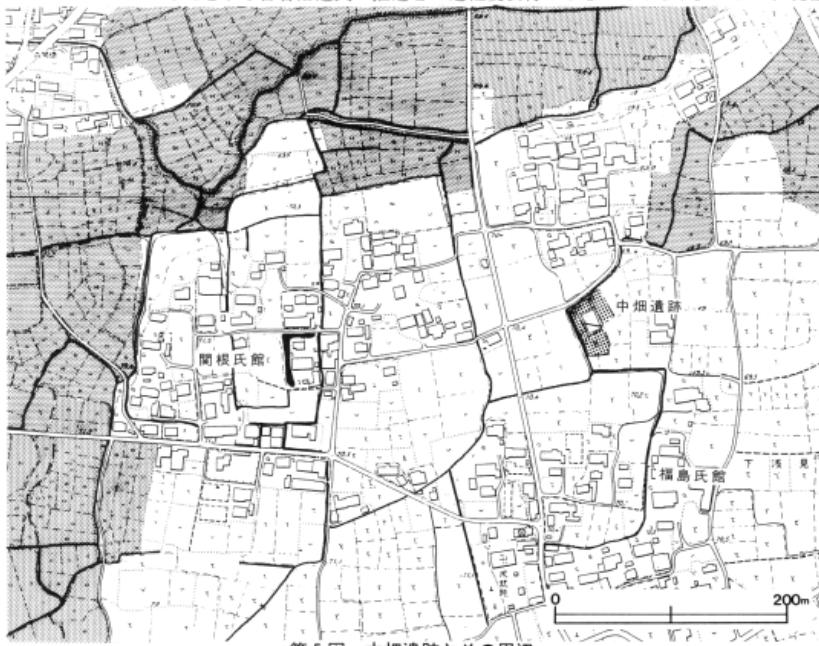
第Ⅳ章 阿佐美氏館とその周辺

—中畠遺跡をめぐって—

中畠遺跡から検出された溝状遺構（SD-1）は、その底面等に水流の痕跡の認められることから、中世には水路としての機能をはたしていたと考えることができる。また本遺跡から検出された遺構には、このほかにピット群があるが各ピットは規則的な配列をとらず、建物址に伴う柱列と考えることは難しい。したがって、今回調査した区域は、各時期の集落跡に隣接しながらも明瞭な居住の痕跡のない、いうなれば集落の周縁部に継続的に位置していたことを意味している。つまり本遺跡は、この累積する土地の用益形態からみて居住には適さず、むしろ居住地に伴う他の用益地としての位置を占めていた蓋然性が高い。

中畠遺跡の周辺

中畠遺跡の水路状遺構の機能していた中世の居住域の状況を考える上で、本調査地点の西約140mに存在している「関根氏」館址、また南東約100mにある「福島氏」館址（注2）に注目すべきであろう（第5図）。しかし、このうち、「福島氏」館址は、確実に中世に存在していた本遺跡の水路跡とその方向が全く沿わないことは、消極的にではあれこの館跡推定地の堀が近世の屋敷堀であったとする菅谷浩之氏の推定を一定程度裏付けるものであろう。つまり、現在



第5図 中畠遺跡とその周辺

の「福島氏」館址を含めた周辺には中世において現況とは異った水路網が存在していたことを示唆している。

阿佐美氏の館

いっぽう、「関根氏」館址は、その具体的な成立年代は不明瞭であるとはいえる、大旨一町四方の方形館としての形態を有しており、更にその外側に大規模な外堀の痕跡も認められることなどから、かなり長期の居住が推定されるものである。当館址は、従来より児玉党阿佐美氏の館跡と推定されており、なかでも『本庄市史』（本庄市史編集室、1986）においては、積極的に阿佐美氏の祖である庄弘方の居館に比定されているものである。しかし、阿佐美氏の館を考える上では、この「関根氏」館址の南約300mに存在する「武井氏」館址の存在を考慮すべきであろう。菅谷浩之氏は、「関根氏」館址の堀跡に流入する水流は、「武井氏」館址の堀跡を経由したものであったことを明らかにしており（菅谷、1981）両館址の関係を考える上での注意点と考えてよい。館の堀に水を導入することが、単に防禦的機能ばかりでなく用水支配の一形態であると考えると、この両館の関係における「武井氏」館址の優位性を指摘できることから、にわかに「関根氏」館址を庄弘方の居館であったとするることは難しい。いずれにせよ阿佐美氏の館跡と考えられる両館址が、ともに大堀川水系の水路で連絡されていることから、同一の水利権によって両館が結びつき、この水利権の確保がその領主支配の前提であったことを窺わせる。ちなみに庄五郎弘方については元暦元年（1184年）に、その嫡男の実高は文治五年（1189年）、建久元年（1190年）、同六年（1195年）に『吾妻鏡』に登場しており、ほぼ12世紀末葉から13世紀初頭頃に活躍していた人物であったとすることができよう。ともあれ、当時の在地領主層の基本的な財産形態は、領主館とその周辺の畠地および在家・所從・牛馬等であり、更に「領主の家政によって經營される土地は、公法上の名義が何であれ領主の『家』の付属地であり、本宅敷地に相当する直属地であるという所有觀念が存在していた」（戸田、1967）ことを考えるならば、中畠遺跡を含む周辺の土地もそのような土地として阿佐美氏の経済的基盤のひとつであった可能性が強い。

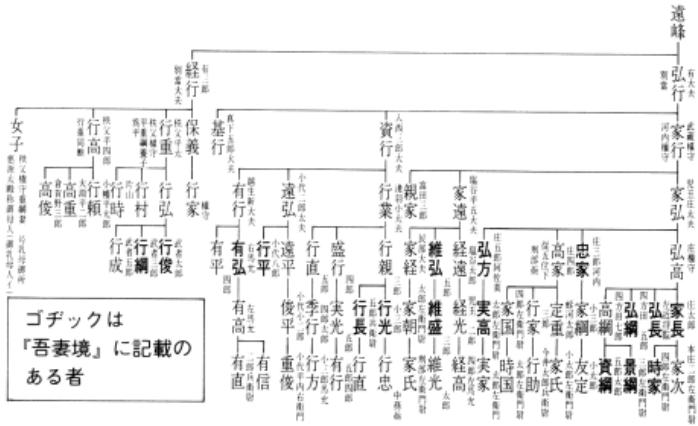
領主層の水利権

この阿佐美氏を含む児玉党系在地領主層の開発の形態を考える上で、水利権の確保は重要な前提であったと考えられるが、この児玉党系在地領主が進出する背景には、すでに成長しつつあった在地の勢力との確執がなかったとはいえない。児玉郡における9～10世紀代の在地社会の展開過程で出現してきた富豪層や、在地首長層のもっていた水利権や祭祀権等を掌握していたと考えられる郡司級土豪等を包摂・再編しない限り、当郡内での領主的支配は困難であったと考えられる（注4）。したがって何らかの形態で在地勢力との階級的結集を実現し、水利権や祭祀権等を獲得したと考えてよい。

「武藏七党系図」児玉系図等によると、水利・灌漑の大きな単位に占拠する

党的結合の実態

と考えられるところの「氏」は、系図のうえで古い系譜関係を有し、たとえば「九郷用水堀」の南流と北流の分岐点を占拠し、同堀の北流区域を領有したと考えられる真下氏や、「九郷用水」灌漑区域には必ずしも属さない赤根川水系に位置する塩谷氏が存在することは、児玉党の形成過程を知るうえで注目すべき点であると思われる。しかし、少なくとも男系の単系出自を辿る「児玉系図」は、「氏が女系をも包摂する原理をもつため、婚姻関係によって他姓の他家をもその結合の中に包摂しうるものである」（峰岸、1984）にもかかわらず「女子」の記載の欠落したものであることは注意しなければならない。あるいは、先に見た塩谷氏の祖と位置づけられる家遠は、塩谷平五大夫と称しており、峰岸純夫氏が明らかにした秩父氏との婚姻関係のある行重・行高が秩父平太・秩父平四郎と称していると同様に、平氏との姻戚関係を推定することも可能であろう。また、この塩谷平五大夫とともに真下五郎大夫、児玉庄太夫などは、「地名+大夫」の称を有していることにも注目しておきたい。この称は、「その地の開発者であると同時に、五位に任官したことと示す『大夫』の称が結びついたもので、地方豪族の称でもある」（峰岸、1984）とされ、これらが系図上では12世紀後半頃に集中して現われていることは注意すべきであろう。ともあれ、在地的な水分神的性格をおびた金佐奈神が児玉郡内をはじめとする各地区へ勧請される背景には、児玉党系在地領主が強く関与したと推定されており、彼らの用水管理権や勸農権のイデオロギー的支柱であったと考えることができ（鈴木、1984）。この在地的神祇の祭祀権や水利権の獲得の過程は、それらを伝統的に保有していた在地豪族層との婚姻関係を介して、「氏」的な結合の中に彼らを包摂・再編することによって展開したものと考えることが可能であろう。したがって、少くとも児玉郡地域における領主的支配の展開を、有道弘行の郡全城にわたる領有から男子への所領の分割譲渡の過程で進行したとする、



『本庄市史』の見解は、当時の「氏」の構造や9～10世紀代の在地社会の運動の趨勢から推しても首肯することはできない。ともあれ、阿佐美氏の当地の領有の過程は、先に見た館跡の水堀に認められる水利権の獲得や、在地的神祇である金佐奈神の下浅見・入浅見地内への勧請に認められる姿から、すでに何らかの形態で在地勢力との階級的結集を実現していたことが推定されよう。

(鈴木徳雄)

注

- (1) 埼玉県教育委員会発行の『埼玉の城館跡』によると、「城ノ内」を阿佐美氏の館跡としている。
- (2) 関根・武井・福島等の呼称は、江戸時代になって館跡を屋敷として利用した、有力農民の姓氏から、仮に名付けたものである。(菅谷1981)
- (3) 児玉町教育委員会が1983年に調査を実施した。
- (4) この在地社会の趨勢については、「古代児玉郡の土地利用と村落の変貌」(『阿知越遺跡Ⅱ』所収)および「古代児玉郡における山野の問題」(『橋ノ入遺跡Ⅰ』所収)を参考にされたい。

引用・参考文献目録

- 小久保徹他 (1977) 『塚本山古墳群』埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集
佐々木幹雄 (1980) 『大久保山I』早稲田大学本庄校地文化財調査室
菅谷浩之 (1981) 『児玉党阿佐美氏館について』児玉町史史料調査報告中世一
鈴木徳雄 (1984) 「古代児玉郡の土地利用と村落の変貌」『阿知越遺跡Ⅱ』児玉町教育委員会
鈴木徳雄 (1985) 「古代児玉郡における山野の問題」『橋ノ入遺跡Ⅰ』児玉町教育委員会
立石盛詞 (1983) 『後張』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集
戸田芳実 (1967) 『日本領主制成立史の研究』岩波書店
峰岸純夫 (1984) 「中世社会の『家』と女性」『講座日本歴史』中世1 東京大学出版会
本庄市史編集室 (1986) 『本庄市史』通史編I 本庄市
埼玉県教育委員会 (1968) 『埼玉の城館跡』
埼玉県教育委員会 (1983) 『鎌倉街道上道』

整理事業事務局

- 中林 重 (児玉町教育委員会社会教育課課長)
前川由雄 (児玉町教育委員会社会教育課係長)
金子幸弘 (児玉町教育委員会社会教育課主事)

調査及び整理参加者

- 尾内俊彦、徳山寿樹、本間桂吉、大屋道則、永尾順一、林和代、田口照代、
その他地元有志

児玉町遺跡調査会報告書 第4集

つか もと やま
塚 本 山 古 墳 群

— 第 二 次 調 査 —

1988

児玉町塚本山古墳群第二次遺跡調査会

例言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見字西光寺1032外2筆に所在する塚本山古墳群の第二次調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、旅館建設工事に先立つ埋蔵文化財保存事業として、昭和59年度に児玉町塚本山古墳群（第二次）遺跡調査会が実施したものである。遺跡調査会の組織は下記の通りである。（職名は当時）

会長 石井栄一（児玉町教育委員会教育長）

事務局 大塚 勲（ 〃 社会教育課課長補佐）

岩上高男（ 〃 社会教育課係長）

金子幸弘（ 〃 社会教育課主事）

担当者 鈴木徳雄（ 〃 社会教育課主事）

3. 発掘調査および整理・報告書に要した経費は、株式会社小林工務店から委託を受けた遺跡調査会の発掘調査経費である。

4. 本書の編集は、整理参加者の協力を得て鈴木徳雄が行い、各執筆分担については各文末に記した。

5. 発掘調査および本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・ご協力を賜った。（順不同、敬称略）

赤熊浩一、井上 肇、梅沢太久夫、岡本幸男、柿沼幹夫、金子彰男、雉岡恵一、恋河内昭彦、笛森健一、篠崎 潔、志村哲、菅谷浩之、外尾常人、高橋一夫、田島三郎、田村 誠、利根川章彦、中村倉司、野口泰宣、長谷川勇、増田一裕、水島治平、矢内 勲、山口逸弘、埼玉県教育局文化財保護課、児玉都市文化財担当者会

目次

第Ⅰ章 発掘調査の経緯	1
第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境	3
第Ⅲ章 検出遺構の概要	5
第Ⅳ章 土師器小形短頸壺の系譜	9
写真図版	

第Ⅰ章 発掘調査の経緯

昭和59年4月16日、名古屋市昭和区桜山町6-104 株式会社エスマーラダ代表取締役佐野忍より児玉町大字下浅見字西光寺1032外2筆について旅館建設に先立つ埋蔵文化財の所在確認の照会が、児玉町教育委員会にあった。この所在確認にかかる区域は、『埼玉県遺跡地図』児玉町No.1に相当しており、町教育委員会の職員が直ちに現地を踏査したところ、工事計画地内において土器片等の遺物が散布していることが確認され、低い高まりが認められたので古墳の存在が予想された。町教育委員会では、昭和59年4月19日照会者にこの旨を回答したが、試掘調査の実施依頼があり、昭和59年5月25日に現地の試掘調査を実施した。この結果、古墳時代後期の土師器を伴う古墳の周溝と思われる遺構の一部が検出されたので、試掘結果を報告し保存の措置について協議した。しかし、工事請負者は、その後当該区域の一部の土砂採取を行い遺跡の一部が破壊されたので、町教育委員会ではこの業者に厳重な注意をするとともにすでに現状で保存することが困難となったため、緊急に工事に先立つ事前の発掘調査を実施して記録保存する措置を取ることになった。

遺跡調査会

原因者の株式会社エスマーラダは、当該工事の施工および埋蔵文化財の発掘調査の措置を児玉町大字児玉605株式会社小林工務店に委託したので、町教育委員会は小林工務店に、塚本山古墳群第二次遺跡調査会に調査を委託し発掘調査を実施するよう指導を行った。

本遺跡の発掘調査に係る届出は、昭和59年5月25日に塚本山古墳群第二次遺跡調査会会长石井栄一より埋蔵文化財発掘調査届が提出されたので、児玉町教育委員会は児教社 第114号でこれを埼玉県教育委員会教育長宛に送付した。文化庁からは、昭和59年11月15日付け59委保記第2の3637号をもって発掘調査に対する指示通知があった。

調査の経過

発掘調査は、すでに表土が重機によって除去されていたため、その残土を処理しながら遺構の平面形態を確認した。この結果、すでに事前に一部削平されたとはいえ、古墳の周溝の一部と土塙等を検出することができた。

この塚本山古墳群の第二次調査は、昭和59年5月29日から昭和59年6月4日まで実施し、下記の方々の協力を得て現地での工程を終了した。

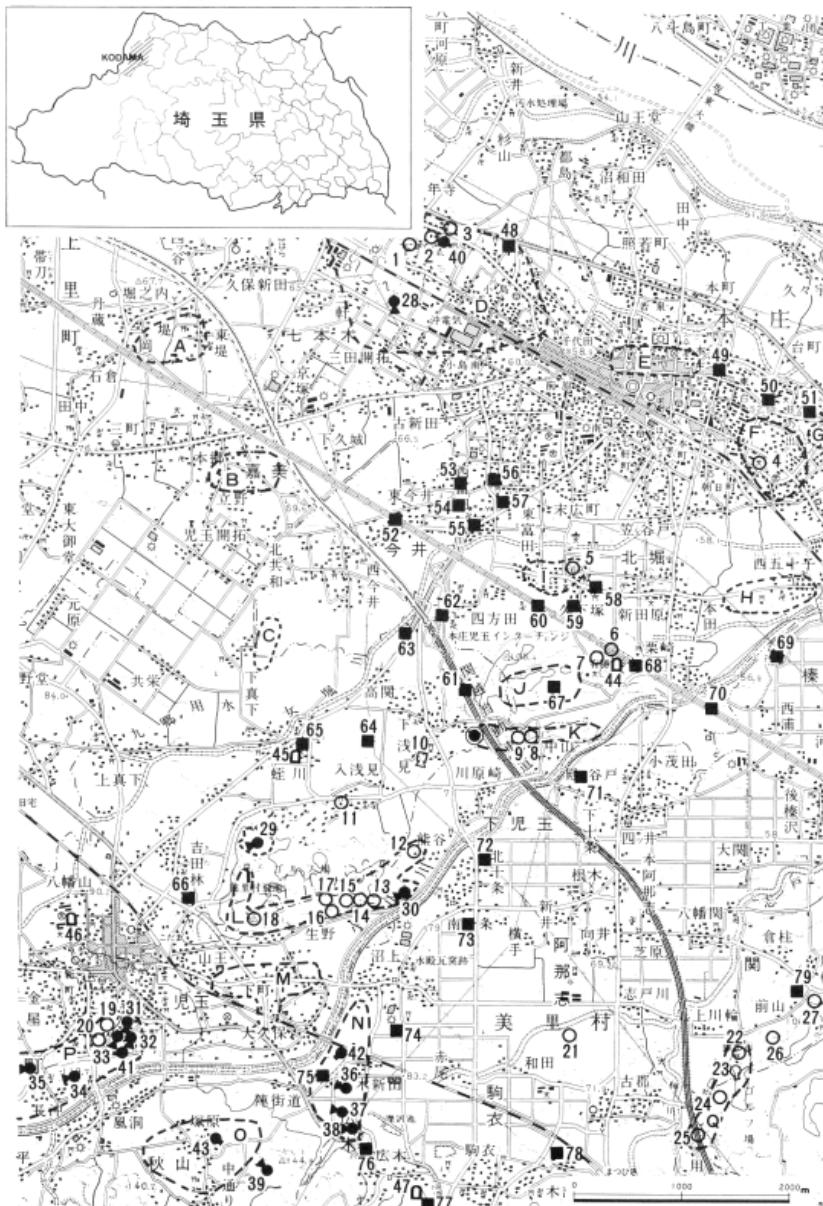
(事務局)

発掘調査参加者

市川淳子、尾崎美砂、徳山寿樹、株式会社小林工務店ほか地元有志

整理参加者

尾内俊彦、徳山寿樹、永尾順一、本間桂吉



第1図 塚本山古墳群周辺の遺跡

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

本遺跡の主体を占める141号墳が占地する浅見山丘陵は、児玉町北東部の低地に残された児玉丘陵の一部であり、生野山とともに独立丘を形成している。丘陵西側の一部は、本庄台地に接し、一市二町に跨っている。標高105mの浅見山を最高峰として、大久保山（107m）・塚本山（89m）の三つの峰よりなりたち、その規模は東西1.8km、南北1kmを測る。全体としては、各支丘の集まる西側部分が最も高く勾配も厳しいのに対し、東側部分ではなだらかな舌状になっている。基盤は、新世代第三紀層により成立ち、その上をチャート・砂岩・粘板岩等の礫を主体とした砂礫層が覆っている。本丘陵の東西両側の低地には各々、小山川（旧身馴川）、女堀川が本丘陵を狹むように北東に向かって流下し、肥沃な沖積地が展開している。そして西側の児玉町と東側の美里町の水田には各々条里が展開し、古代より稻作が活発に行われていた事を窺うことができる。以上のような地理的環境の中で本墳は、浅見山丘陵の支丘である塚本山西端の西へ開口する谷の北斜面に立地し、本墳調査区内東側には南北に標高78.5mの等高線が通っている。地山は傾斜率7%で東西に傾斜する。付近の水田との比高差は約9mである。本墳群最西端にも当たっており（図1）、本墳の西側と南西側には各々140・142号墳が隣接していたと言われている（本庄高校考古学部、1978）が、現在では消滅している。

塚本山古墳群は、総数175基を数える事が確認されている（本庄高校考古学部、1978）。そのうち、本墳東側では関越自動車道建設工事に伴う調査で、29基もの古墳（方形周溝墓を除く）が調査されている（増田、1977）。本古墳群内の古墳の年代は主に7世紀代に比定されているが、塚本山73・77号墳〔図1、8・9〕からは、「B種ヨコハケ」の埴輪片が採集されており（山川、1981）、なかには5世紀代まで遡る古式古墳が数基存在するのではないかと考えられる。しかし、本古墳群内の古墳形態は円墳が主であり、前方後円墳は確認されていない。

本丘陵には塚本山古墳群の他に、主体部に粘土桶を持つ前山2号墳（小久保徹、1978）〔図1、6〕や浅見山付近にも古墳が点在している〔図1、J〕。更に東谷遺跡（柿沼、1978）〔図1、68〕では鬼高窓の住居跡が31軒調査され有勝寺北浦遺跡においては3基の埴輪窓跡が確認されている（菅谷、1976）〔図1、44〕。次に本丘陵付近に移ると、埼玉県下で最も古いと考えられる鷺山古墳（10）や公卿塚古墳（5）、金鑽神社古墳（11）等の四～五世紀代の古式古墳が占地し、後張遺跡（立石、1983）〔図1、62〕等の大規模な集落をも散見することができる。（徳山寿樹）



古 墳 群		17	生野山將軍塚古墳	46	八幡山埴輪窯址
A	東堤古墳群	18	物見塚古墳 (生野山三角点古墳)	47	宇佐久保埴輪窯址
		鬼高期集落			
B	本郷南古墳群	19	長沖 34号墳	48	小島本伝遺跡
C	七ノ塚古墳群	20	長沖 14号墳	49	天神林遺跡
D	旭・小島古墳群	21	志渡川古墳	50	薬師堂遺跡
E	北原古墳群	22	愛宕山古墳	51	御堂坂遺跡
F	塚合古墳群	23	諏訪山古墳	52	諏訪遺跡
G	御堂坂古墳群	24	諏訪山2号墳	53	夏目遺跡
H	西五十子古墳群	25	安光寺2号墳	54	社具路遺跡
I	東富田古墳群	26	長坂聖天塚古墳	55	本郷遺跡
J	浅見山古墳群	27	川輪聖天塚古墳	56	薬師遺跡
K	塚本山古墳群	前方後円墳		57	南大通線内遺跡
L	生野山古墳群	28	下野堂二子塚古墳	58	久下東遺跡
M	下町古墳群	29	生野山銚子塚古墳	59	七色塚遺跡
N	広木大町古墳群	30	生野山16号墳	60	下田遺跡
O	秋山古墳群	31	長沖31号墳	61	雷電下遺跡
P	長沖古墳群	32	長沖32号墳	62	後張遺跡
Q	諏訪山古墳群	33	長沖25号墳	63	川越田遺跡
古式古墳		34	長沖79号墳 (長沖十兵衛塚古墳)	64	浅見境遺跡
1	八幡山古墳	35	長沖137号墳	65	共和小学校校庭遺跡
2	三塙山古墳	36	大町9号墳	66	御林下遺跡
3	三塙山2号墳	37	大町8号墳	67	大久保山I遺跡
4	東小学校1号墳	38	大町両子塚古墳	68	東谷遺跡
5	公卿塚古墳	39	宮塚古墳 (秋山諏訪山古墳)	69	大寄遺跡
6	前山2号墳	帆立貝式古墳		70	古川端遺跡
7	前山1号墳	40	三塙山7号墳	71	村後遺跡
8	塚本山73号墳	41	長沖8号墳	72	東畠遺跡
9	塚本山77号墳	42	広木大町40号墳	73	樋之口遺跡
10	鶴山古墳	43	塚原1号墳	74	宮下遺跡
11	金鑽神社古墳	埴輪窯址		75	広木大町遺跡
12	熊谷後5号墳	44	有勝寺北裏埴輪窯址	76	ミカ神社前遺跡
13	生野山14号墳	45	蛭川埴輪窯址	77	宇佐久保遺跡
14	生野山10号墳			78	畠中遺跡
15	生野山9号墳			79	石神遺跡
16	生野山7号墳				

第Ⅲ章 検出遺構の概要

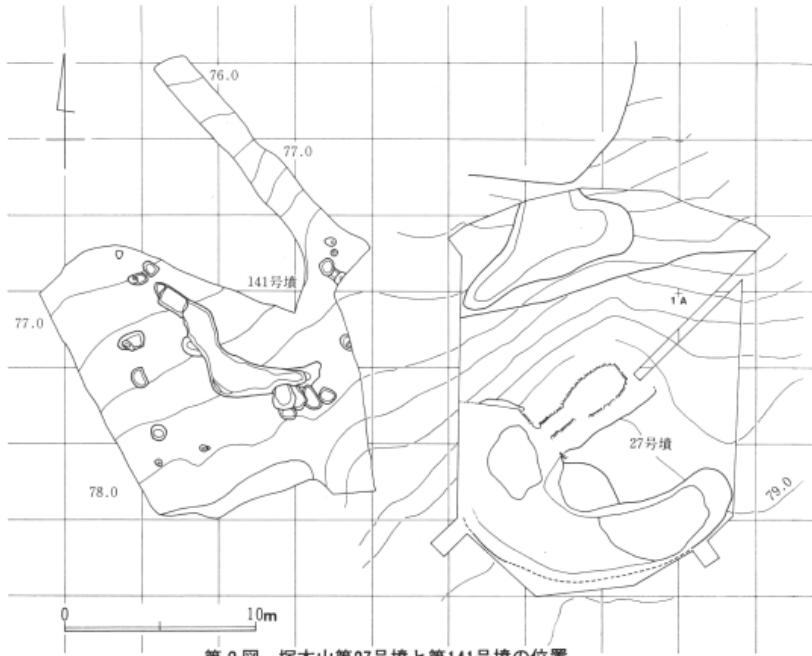
第141号墳（第4図、図版2）

本址は、第27号墳（小久保、1977）に隣接するもので、墳丘はすでに削平されていたものの、周溝の一部を検出することができた（第2図）。周溝は、連続的に回らず途切れている。残された周溝から推定すると古墳の直径は、10m前後的小形のものであったと考えられる。これは、隣接する第27号墳の直径等から推定しても矛盾しないものといえる。周溝の幅は、約1～2mで一定せず、底面は比較的平坦である。

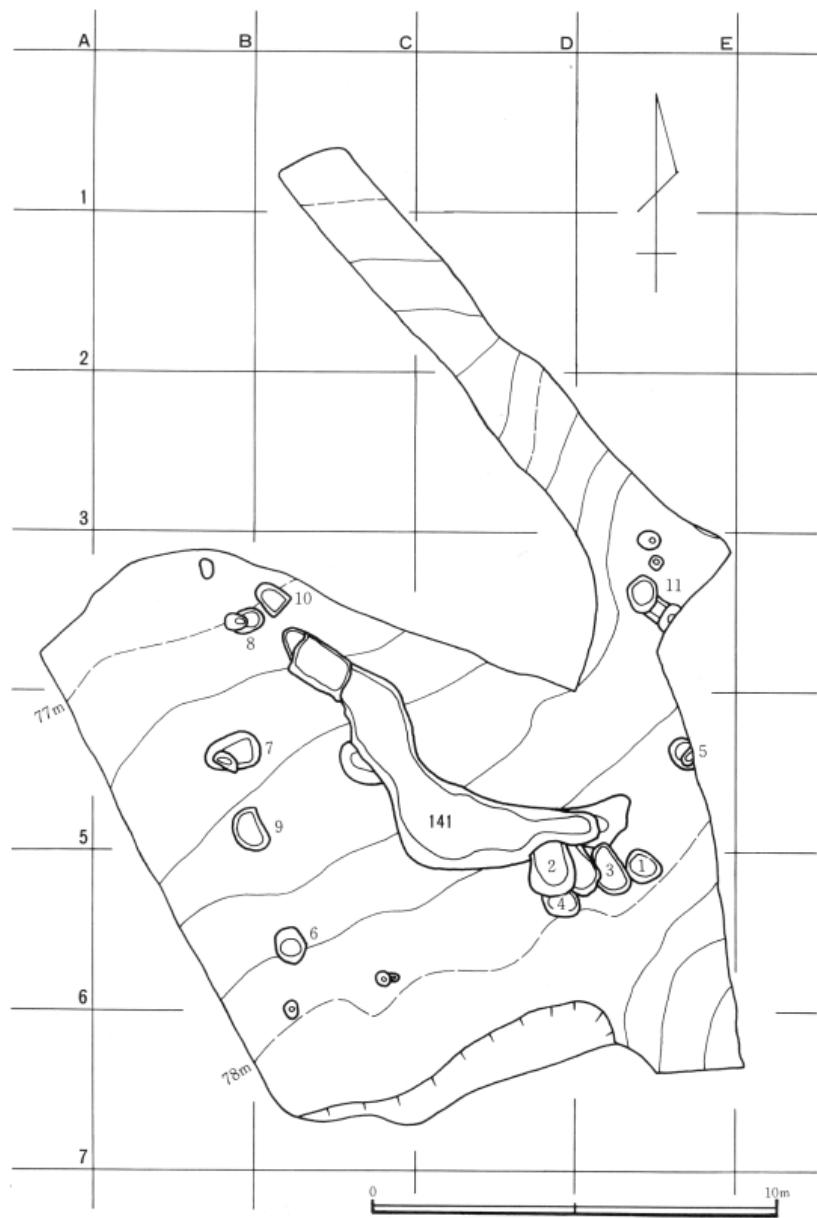
本址から出土した土師器は、周堀の☆の地点の覆土中より底面から若干浮いた状態で検出されたものである。この土器は割れた状態で出土したとはいえ、かなりまとまって出土しており破碎されて投棄されたものと考えることはできない。この土師器は、胎土が比較的緻密であり器表外面に小さなアバタ状の剥落が認められる。第Ⅳ章の分類の6類に相当するものである。

土 塚（第4・5図）

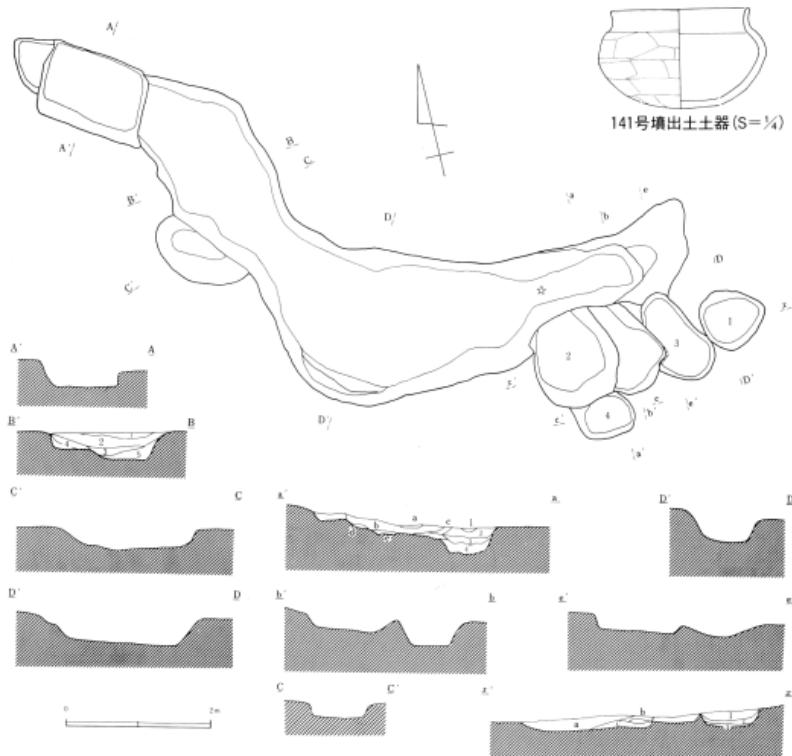
土塚は総数12基検出された。このうち多くは浅間山系A軽石を混入する比較的新しいものであり、混入の認められないものはSK-1・3・4である。



第2図 塚本山第27号墳と第141号墳の位置



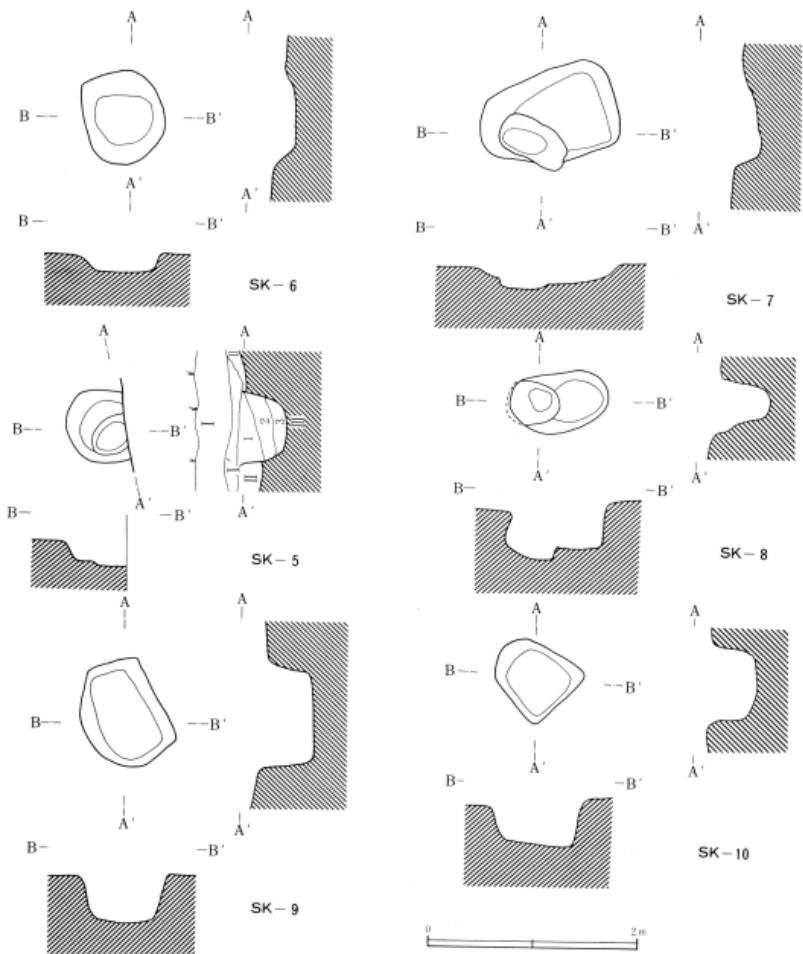
第3図 塚本山古墳群(第2次)全測図



第4図 第141号墳周堀および1～4号土塙

土層説明

- 第141号墳**
- 1 暗褐色土 (2より暗く、より均質・緻密である。白色、ローム粒子を含む)
 - 2 茶褐色土 (粒子細かく、均質・緻密である。ローム・白色粒子を含む)
 - 3 茶褐色土 (ローム塊を含むが粒子は細かい。2よりしまりが弱い)
 - 4 暗茶褐色土 (粒子細かく均質でしまり弱い。ローム粒子を含む。)
 - 5 暗灰茶褐色土 (地山にローム塊を多く含む。粘性ありしまりは弱い)
- 明度 2 > 1 > 4 > 3 > 5 粘性 5 > 1 > 2 > 3 > 4
- S K - 1**
- 1 暗褐色土 (粒子粗く、しまり粘性とも少ない。多量の軽石粒子と微量の炭化物粒子を含む)
 - 2 茶褐色土 (粒子は細かいが、しまり粘性とも少ない。ローム・炭化物・白色粒子を含む)
 - 3 暗灰茶褐色土 (地山の暗灰茶褐色粘質土とロームの混じった層。しまり粘性とも強い)
- S K - 2**
- a 茶褐色土 (ハードローム塊を主体とし、軟質ロームを混じる)
 - b 暗茶褐色土 (浅間山系A軽石、黒色土塊、ローム塊を含む。粘性弱く、不均質である)
 - c 黒色土 (暗茶褐色土中の黒色塊。粘性しまり共に弱く、粒子は細かい)
 - d 明茶褐色土 (茶褐色土にハードローム塊を多く含む。しまり、粘性共に弱い)
 - e 暗褐色土 (しまり粘性やあり、暗灰茶褐色粘質土・ローム塊・茶褐色土が混じる)
- S K - 3**
- 1 茶褐色土 (しまり粘性共に弱く、粒子は細かい。地山の茶褐色土にローム塊を多く含んだ層)
- S K - 4**
- 1 茶褐色土 (比較的均質で、しまり、粘性共に弱い。S K - 3 の1に類似する)



第5図 5~10号土塙

土層説明

基本土層

I 暗褐色土 (表土層。しまり粘性共に非常に弱い。重機による影響を被っている)

1' 暗茶褐色土 (第二次の表土層。重機による攪乱層)

II 上部軟質ローム (茶褐色~明茶褐色を呈し、均質で緻密。粘性あり)

III 下部硬質ローム (明茶褐色を呈し、白色粒子が多く、黒色粒子を若干含む。緻密である)

SK-5

1 暗茶褐色土 (浅間山系A軽石を多量に含む。ローム塊を含み粒子粗い)

2 暗褐色土 (暗茶褐色粘質土とロームが混じる。浅間山系A軽石を含み、粒子細かいが不均質)

3 茶褐色土 (ローム塊、ローム粒子を多く含み、しまり弱く不均質)

明度 3 > 1 > 2 しまり 1 > 2 > 3 粘性 2 > 3 > 1

第Ⅳ章 土師器小形短頸壺の系譜

—塚本山141号墳出土の土師器をめぐって—

はじめに

土師器の編年研究の低迷は、一括資料間の対比によってその一括資料間の新旧を推定し、それを数多く編成することによって、体系化された編年を樹立しようとする姿勢の中にある。あるいは、器種ごとに分類し配列するとはい、器種の認定が曖昧なまゝ、現象論的な配列に終始して分類群間の関係や変遷の見方に関する論理性に欠けるものが多いという傾向もまた否定できないであろう。したがって単体で出土した資料の場合、そしてそれが壺や壺以外の資料であった場合、その年代の推定に困難を生じることになる。例えば、今回報告する塚本山141号墳出土の土師器もまた、単体で出土したもので、年代の推定に厳密さを期し難いものであると言えよう。本古墳のように、石室も確認されず周溝部のみの調査である場合、なおさらその一個体の土器は年代の推定に欠くことの出来ない資料であるといえよう。ともあれ、このような一器種に視点を据え分析を進めることも、鬼高式を構造的に把握するための基礎的な作業のひとつであろう。

本稿は、塚本山141号墳から出土した土師器の年代を推定するために、この「土師器小形短頸壺」を分類し、あわせてその系譜を明らかにしようとするものである。

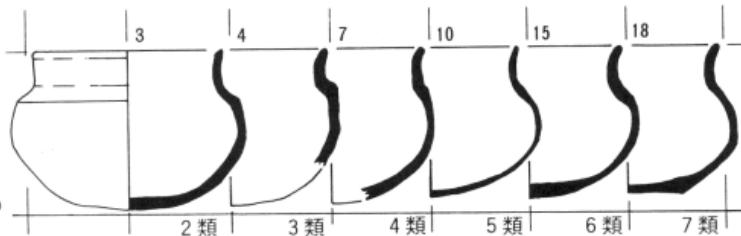
1. 土師器小形短頸壺の分類と配列

埼玉県北部地域（荒川以北）において出土した、塚本山141号墳出土土師器の類似の土器を分類・配列したものが第7図である（注1）。これらは、その形態と調整の特徴によって以下のⅢ群7類に分類することが出来る。

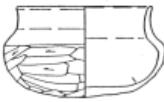
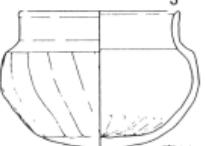
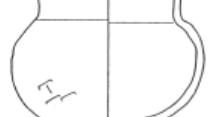
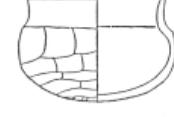
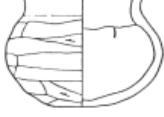
分類

I群（1～3）；壺の肩部を器形自体の形態、つまり成形の過程で作り出しているものである。

a. 偏平で明瞭な肩部を有するもの（1～2）：（1類）



第6図
断面形態の
配列

1 ・ 2 類	1 	2 	3 
3 類	4 	5 	6 
4 類	7 	8 	9 
5 類	10 	11 	12 
6 類	13 	14 	15 
7 類	16 	17 	18 

第7図 土師器小形短頸壺の分類と配列

b , 肩部の幅がやや狭いもの（3）：（2類）

II群（4～9）；肩部を調整によって作出するものである。

a , 肩部より移行する体部の張りが上半にあり、口端や口縁のヨコナデなどの顯著なもの（4～6）：（3類）

b , 体部の張りは少なく、器厚は圧延やヘラ削りによって薄く作り出す傾向を有する（7～9）：（4類）口端が玉縁状を呈する。

III群（10～18）；第一次的肩部は、頸部の稜として存在し、あるいは消失し、体部の上半が第二次的な肩部として張り出すもの。

a , 口縁部が直立し、稜を有するもの（10～12）：（5類）

b , 本来の肩部に稜がなく、第二次的な肩部をヨコナデ等によって口辺部へ取り込むもので、頸部の屈曲を有するもの（13～15）：（6類）

c , 体部の張りが下位にあり口縁の屈曲が弱いもの（16～18）：（7類）

類間の関係

以上の各群各類は、形態的に隣接的であり連続的な変異として捉えることが出来る。また、この各類は併出した土師器甕、壺等によってもおおむねの前後関係を捉えることが出来ることから、さきの1～7類は型式論的な連続的変化として捉えられる可能性を示している。これらを前提として各類の形態の変化を、肩部の形態ならびにその表出手法の変化に視点を据えて分析してみよう。

まず1類では、川越田遺跡1号住（富田他、1985）の資料が良好であり、深谷市上敷免遺跡A-1号住例（澤出、1985）がこれに先行するものである。これらは、比較的明瞭な肩部を有しており、肩部にはヘラケズリは及ばない。これに対して、2類では肩部の幅が縮小し、これにともなって口径の大形化が認められるようである（注2）。この現象は、器体の容量を維持しながらも肩部が縮小した結果であるとも捉え得るものであろう。さらに3類ではこの肩部稜下の張りがなくなり、肩部の稜自体も縮小し全体に小形化する傾向が認められる。4類以降、体部上半が膨らみ第二次的な肩部が形成される。この、第二次的な肩部は、1類等のヘラケズリされない部位として存在していた肩部が、縮小して痕跡化していく傾向の後に、体部上半に相当していたヘラケズリが施される部位が膨らんで形成されたものであると考えることができよう。この第4類以降、第二次的な肩部である体部上半の張りが漸次下降し、口縁部は直立から外反あるいは内傾傾向をとりながら、屈曲自体が弛緩する6類へと移行する。これらの各類は、それぞれ様々な変異をとるが、特に5類・6類では口頸部の屈曲の形態に、多くの変異が出現していることは注目してよいであろう。

形態変化の傾向

以上を要約すると、これらの土器群は、成形上で形態が作り出された第一次的な肩部が、壺の口縁部の調整手法に認められる、軟質の木口状工具等による断続回転ナデ調整によって作出されることによる縮小とそれに伴う形態上の変化、および体部上半部の張りの下降と体部の偏平化傾向を基調とする変化であ

ると見做すことが出来る。この様に、これらの資料群の変遷の傾向から、肩部の変化を軸とする連続的で漸進的な形態の変化の方向を看取することが出来る。

これらは、その共伴する資料から、Ⅰ・Ⅱ群は鬼高式に、Ⅲ群は真間式にそれぞれ対応しており、各類の伴出した須恵器などの資料から、1・2類を6世紀後半、3・4類を7世紀前半、5・6類を7世紀後半、7類を8世紀前半に比定することが出来よう。ともあれこれらの資料群は、6世紀後半より8世紀前半にかけて連続的な漸次的变化を辿ったと考えてよいであろう。

器種の認定

これらの資料群は、従来「大形壺」(小久保、1978)、「大形壺」(柿沼、1979)「壺Ⅱ」(中村、1979)、「壺」(中村、1980)、「小形壺」(駒宮、1979)、「小形壺」(大和、1983)、「壺」・「小形壺」(小久保、1983)、「小形壺」(富田・赤熊・市川、1985)、「壺」(石橋・大東、1985)等、その呼称も統一されておらず、器種としての把握も各報文ではそれぞれ試みられているものの、総合的に把握されてこなかったと考えてよいであろう。しかし、すでに述べたようにこれらは該期には普遍的に存在しており、一定の型式論的な組列に編成できることから、比較的安定した器種であると捉えられるものである。以上から、ここではこの器種を「土師器小形短頸壺」と呼称し、一つの器種として認定しておきたい。

なお、この器種認定の上で注意しなければならないのは、鬼高式前半期に存在する、先にみた5～6類に類似した形態の土器群の存在であろう。これらの土器群は、五領式以来の伝統的な器種であり、両者は年代的にも大きく懸け離れており、別の祖型からの各々の組列上に編成されうるものである。また、これとは別にミカド遺跡38号住や臺遺跡60号住の出土資料のなかにもここで言う小形短頸壺に類似する資料が存在しているが、これらは今回操作した資料群の組列上に編成し得ていないため、今のところ同一の器種であるかどうかを決することができない。これら的一群については、類例の増加にともなって何れかの器種における型式論上の網状の組織の中に編成されうるものであろう。

ともあれ、この土師器小形短頸壺は、当該期の土器群の中でどの様な位置を占める土器群であるのかを考える上で、これらに類似している須恵器小形短頸壺の存在に注目しておきたい。

2. 須恵器小形短頸壺と土師器

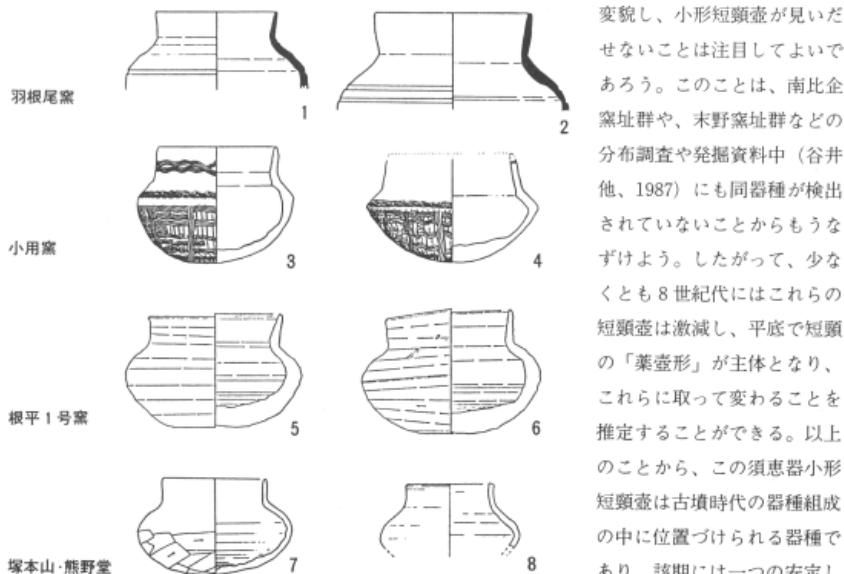
須恵器小形短頸壺は、須恵器の他の器種と同様に関東には畿内先進地域を介してもたらされたものであると考えてよい。埼玉県内においても、須恵器窯址出土資料を中心に類例が増加している。このうちでも、6世紀後半～末に比定される羽尾窯址出土資料(高橋、1980)や、7世紀初頭に位置づけられる小用窯址出土資料(高橋、1977)では、その肩部は直線的であり、面を有しているのに対し、7世紀前半に比定される根平窯址出土資料(井上、1980)や、それ

に後出すると考えられる塚本山15号墳出土資料(小久保、1977)では、肩部が丸く湾曲し、体部と連続的な形態をとっている。また、群馬県内の資料ではあるが、熊野堂遺跡SE-5出土資料(井川、1984)は、塚本山15号墳例よりも更に後出的なもので7世紀末～8世紀代に比定されよう。

形態変化の傾向

以上から、須恵器小形短頸壺の在地における変遷は、複数の系統の存在が予想されるものの、これらの資料から変遷過程を推定すると、直線的な肩部を有している羽尾・小用窯址例から、体部上半に張りを有しながらも、肩部と体部が曲線的に移行する根平例を経て、体部中位に最大径を有する塚本山例、更に肩部の張りの弱い熊野堂例へと移行する過程を想定することが出来る。またこれとは別に、黒田古墳群例や、群馬県歌舞伎遺跡74・75住例(井上、1982)、水深遺跡40号住例(小林、1972)のような体部が偏平で口縁部が短い例があり、これらは先の短頸壺の組列とは別の組列をなす可能性が強い。しかし、これらの資料は、未だ類例も少なく変遷を概観することは難しい。ともあれ、比較的古い時期から肩部が丸く、口径も体部に比して大きい傾向を有する須恵器の一群の存在については注意しておきたい。

以上の須恵器小形短頸壺は、羽尾・小用・根平の県内発見の数少ない古墳造営期の須恵器窯址の各々で生産されており、該期の重要な器種の一つであったと考えることが出来る。しかし、これらの窯址に後続する舞台C1・C2号窯(井上、1978)、特にC1号窯ではカエリを持つ蓋が出土するなど、新しい「器制」に



変貌し、小形短頸壺が見いだせないことは注目してよいであろう。このことは、南比企窯址群や、末野窯址群などの分布調査や発掘資料中(谷井他、1987)にも同器種が検出されていないことからもうなづけよう。したがって、少なくとも8世紀代にはこれらの短頸壺は激減し、平底で短頸の「葉壺形」が主体となり、これらに取って変わることを推定することができる。以上のことから、この須恵器小形短頸壺は古墳時代の器種組成の中に位置づけられる器種であり、該期には一つの安定し

た器種であったと考えられよう。

形態上の類似

このような須恵器小形短頸壺は、先にみた土師器小形短頸壺の存続期間におむね並行して存在するばかりでなく形態上も類似しており、その祖型と考えてよいであろう。特に1・2類では明瞭な肩部を有するなど形態上の類似点をあげることができる。また、土師器小形短頸壺の4類に並行すると考えられる塚本山15号墳例でも、再び形態上の類似点を見いだすことができる。しかし、おおむね同時期と考えることのできる根平窯址例と、土師器短頸壺の3類を比較するとその形態上の類似点も少なくなり、土師器内の組列の中では支持されるものの、必ずしも対応する時期の須恵器の形態を敏感に捉えて変化するようなものではない。おそらく須恵器は、器種の生成に関与しそれ以降の土師器との形態上の交流は積極的なものではないと思われる。

ともあれ、土師器小形短頸壺は、須恵器小形短頸壺を模倣したものと推定され、土師器「模倣壺」と同様に、土師器の「須恵器模倣形式」のひとつとして捉えることができる。

3. 須恵器模倣形式と小形短頸壺

前節でみたように、土師器小形短頸壺は、須恵器小形短頸壺の模倣によって成立した器種である。したがって、「鬼高式」のメルクマールの一つと考えられてきた、壺における須恵器の模倣と類似した現象と言えよう。土師器小形短頸壺は、その生成の過程は明確ではないとはいって、鬼高Ⅰ式の内にも須恵器の模倣性の比較的弱い個体群が存在していることは、充分予想されるものである。ともあれ、先にみた1類では模倣性も強く、それ以降6類まで安定した型式論的連続を辿ることができる。これに対して須恵器小形短頸壺は、田辺昭三氏の時期区分でいうⅠ期より存在するが、当該地域ではⅡ期以降に一般化するようである。そして、基本的には先にみたようにⅢ期になると塚本山15号墳例や熊野堂SE-5出土例のようなものが残存するとはいって、基本的には薬壺形にとって変わり、これらが激減していることが推定される。したがって、土師器小形短頸壺は、4類以降の出土例的一般性に認められるように須恵器小形短頸壺の生産の衰退したのちも、その生産はむしろ増大したように見える。つまり、この土師器小形短頸壺は、須恵器小形短頸壺の存在とは、相対的に自立的な一つの変遷を辿るところの、ひとつの重要な器種であったことが窺える。

須恵器模倣形式

土師器による須恵器の模倣は、壺やここでみた小形短頸壺に留まらず、従来より高壺・甕・櫃・蓋などに認められることが注目されている（杉崎、1982）。また、これ以外にも甕（土師器の場合の壺）、塊、直口壺やその他の壺類などにも認められ、およそ「須恵器の模倣は特定の器種に限定される」（杉崎、1982）というものではなく、むしろ煮沸形態を主体とする特定の器種が須恵器の直接的な影響から免れていると言うほうがふさわしいと思われる。ここでは、以上

の須恵器の模倣によって成立あるいは変容した器種を「須恵器模倣形式」として一般化して捉えておきたい。

ここでいう「形式」とは、労働生産物における合目的的機能（用途）による形態上のまとまりをしめす労働手段としての側面（労働手段の存在形態）に関わる概念であり、いうまでもなく「型式」とは位相を異にしている。したがってここのような型式論的連続に認められる、形式の存在形態としての器種は、その器種が持つ合目的性が、安定した恒常的な行為と構造的な連関を有することによって、始めて形態的な連続的変異として現象する。

しかし、須恵器模倣形式は、その祖型とする須恵器とは相対的に独立した存在形態をとることも、また注意されなければならない。例えば、壺のように須恵器ではその形態が消滅しても土師器では残存し、土師器組成の主要な構成要素を成すものや、その逆に須恵器では残存するが土師器では消滅する壺のような器種も存在する。このように土師器の「須恵器模倣形式」と言っても、その存在形態は一様でなく、必ずしも須恵器自体に依存した敏感な型式論的な組列を作成しているわけではないのである。このことは、土師器壺において最も明瞭に観察することができる（注3）。

つまり、土師器小形短頸壺は、その形式を須恵器組成中の器種から採用しつつ、その形式が須恵器の消滅の後も残存していたと考えることができる。このような土師器の存在形態は、先にみた壺の場合は、更に明白であろう。つまり、須恵器模倣形式の中で比較的明確に用途が推定されている大形壺の場合、その「形式」としての同一性は、その労働手段の合目的的形態のまとまりを示し、型式論的連続がその労働手段に関わる行動形態の継続を意味している。

用途の系譜

土師器小形短頸壺の場合もまた、ある用途を担って出現し、8世紀初頭ごろまで残存する。つまり、土器の形式の系譜は、「用途の系譜」をなんらかのかたちで示しているといえよう。しかし、土師器小形短頸壺の用途を特定することは難しい。ともあれ、その祖型としての須恵器小形短頸壺には、しばしば有蓋のものがあり、その壺形の形態と共に、貯蔵に供されたものであると考えてよい。また土師器においては、同時期の甕などに比して素地も細かく、さらにスス等の付着も顕著ではないところから第一次的に煮沸にかかる形式であると考えることは難しい。以上から、土師器小形短頸壺は、その容量が示すような、少量のあるものを貯蔵する形態であると考えられよう。したがって先にみたこの形式の器種としての安定は、ある少量の貯蔵物を貯蔵する行為が恒常化したことその背景に認めてよい。しかし、その貯蔵物はすでに消費され或は腐朽しており、その貯蔵物を推定することは難しい。だが、米などの貯蔵を考えるのはその法量から難しく、また液体の貯蔵もその形態や、器面調整や内面処理の状態から第一次的な目的とは考えにくいでであろう。ここでは、小形短頸

壺が殆ど衰退した時期の史料ではあるが「造東寺司解案」（天平宝字8年）の食料支給例が一定の参考になろう。これによると、米・塩、醬、末醬、酢、槽醬、芥子、胡麻油、漬菜、青菜、海藻、滑海藻、布乃利、大凝菜、小凝菜、糯米、大豆、小豆、小麦、等があり、このような食品のうち少量の貯蔵にかかる短頸壺に貯蔵するような内容物（食品）は、塩以下の調味料であったことが想定されよう。

貯蔵の形式

ともあれ、このような「貯蔵の形式」としての土師器小形短頸壺の成立に、須恵器が関与し須恵器の形式を前提に成立したことは注目すべきことであろう。そしてそれが、一般の堅穴住居からかなり普遍的に出土し、須恵器小形短頸壺の減少、消滅後もしばらく生産・使用されたことも、これらの貯蔵物が集落レベルでもかなり一般化し、各々が自立的に消費する様になったことを示している。したがって一方では、須恵器模倣形式は、〔須恵器／土師器〕のイデオロギー的表徴作用を有しながらも、生活の中で構造化されていることに、その形式としての存立の基盤があったことは言うまでもないことであろう。

ま と め

ここでは、前節までに述べたことを要約し、土師器小形短頸壺の変遷の中に塚本山141号墳出土の土器を位置づけながら、古墳出土の遺物の意義の一端について素描しておきたい。

①、塚本山141号墳から出土した土師器は、同一の型式論的組列にかかわる資料が数多く存在し、一つの器種として認定されるものであり、これを「土師器小形短頸壺」と呼称する。

②、土師器小形短頸壺は、須恵器小形短頸壺の模倣によって生成したと考えられるが、これらは、各々相対的に独立的な変遷を辿り、このような土師器の須恵器模倣形式は須恵器とは型式論的に直接的な関係をとるわけではない。

③、塚本山141号墳から出土した土師器小形短頸壺は、7世紀後半から末葉に比定されるものであり、特定の用途に関わる貯蔵の形式であると考えられる。

このような土師器小形短頸壺を含む遺物が、古墳の周溝から出土することは、少なくとも「黄泉戸喫」に関わる遺物と考えることはできないであろう。したがって、内容物を供献するための容器であると考えてよいと思われる。古墳の被葬者に供献されたものの容器は、塚本山古墳群では長頸瓶、壺、等であり、長頸瓶等の貯蔵形態が比較的多く認められることは注意される。このように古墳からは出土する貯蔵形態は、第一次的な生活の必需品でないとはいえ日常の容器であり、このような少量の貯蔵にかかる形式が多く出土することは、共同体レベルでの蓄積でなく日常的消費にかかる単位の蓄積とその供献行為であることは注意してよい。

前庭部の出土遺物は、周溝部の出土遺物とはその時期や意義が異なっている

ことは、すでに述べたことであるが（鈴木、1981）、遺物の組成についても異なっていることも併せて注意すべきであろう。つまり、塚本山141号墳に認められる周溝部からの出土遺物は、前庭部がある程度埋没した時期の祭祀行為であり、このような前庭部の埋没に認められる時間的経過の後に、墓前祭祀が行われることは、あるいは直接的な世代的懸隔を超えて祭祀されたことを示している。したがって、祭祀者にとって被葬者は、必ずしも具体的な存在ではなく、古墳祭祀は、被葬者対祭祀者という具体的な関係というよりも、祖先対祭祀集団という関係をとったものと考えてよい。この様な、時間的経過の後も祭祀を行いうる前提には、古墳に関わる土地あるいはその用益権が、この日常的な消費の単位である血縁的な小単位によって、ある程度世襲するような形態を探っていたことが推定されるのである。つまり、古墳に認められるような土地もまた、その古墳群域を共有することから完全な所有をかち取っていたとは考え難いが、なんらかの世襲に関わるような形態によって共同体所有から相対的に独立した、占有権をかち取っていたことが推定される。

今後の課題

ともあれ、鬼高式土器の研究が、遺構の年代推定のための意義のみを強調するのではなく、土器型式論のもつ豊富な可能性を追求し、型式論的な網状組織を作り、かつ各時間軸における器種組成内での一器種のもつ地位を明らかにすることが必要であろう。地味な分類と、型式論的連続性の追求は、型式の構造的な体系に接近していくための必須な前提的基礎作業であると信じるものである。

（鈴木 徳雄）

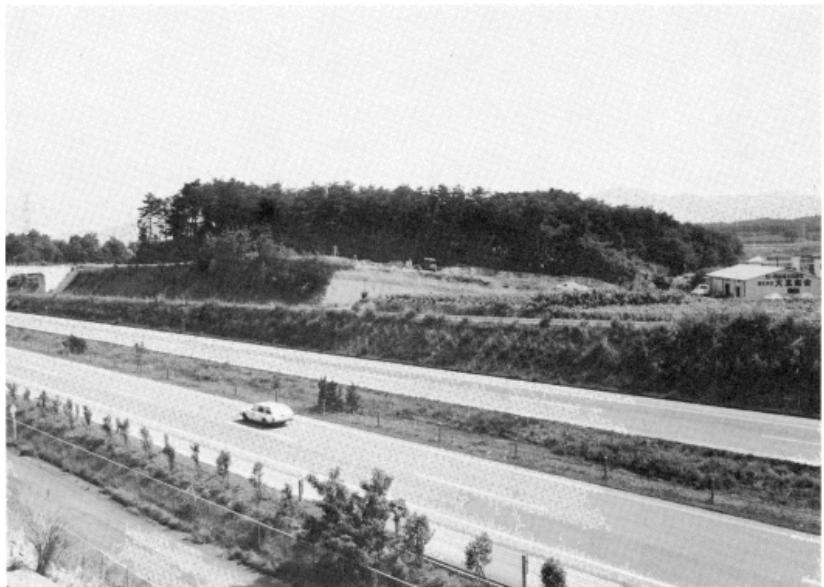
注

- (1) 本庄市夏目遺跡の土師器小形短頸壺については、長谷川勇、井上富美子氏のご好意で実見させて頂いた。また、その出土状態等についても再検討の結果についての懇切な御教示を頂いた。記して感謝したい。
- (2) 特に上敷免遺跡や川越田遺跡の例は、より小形でしかも偏平度が強く、一定の型式論的な断絶が認められるともいえる。あるいは、別の個体群であるのかも知れない。
- (3) 土師器壺は、蓋、身とも同時期の須恵器とは異なった形態及び変化の方向性を有しており、模倣壺に対応する須恵器の形態によって年代を推定することが難しいことからも明らかであろう。

引用・参考文献目録

- 井川達雄他 (1984)『熊野堂遺跡(1)』上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告 第3集
群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 井上唯雄 (1982)『歌舞伎遺跡』一般国道17号改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 肇 (1980)『日本住宅公団高坂丘陵地区埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ一根平』埼玉県
遺跡発掘調査報告書第27集埼玉県教育委員会
- 井上 肇 (1978)『舞台 (資料編)』埼玉県遺跡調査会発掘調査報告書第17集
- 石橋・大東 (1985)『夏目遺跡発掘調査報告書』本庄市教育委員会
- 柿沼幹夫 (1979)『下田・諏訪』埼玉県遺跡発掘調査報告書第21集
- 小久保 徹 (1977)『塚本山古墳群』埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集
- 駒宮史朗他 (1973)『枇杷橋遺跡』埼玉県遺跡調査会発掘調査報告書
- 坂本和俊 (1981)『ミカド遺跡の調査』『金屋遺跡群』児玉町教育委員会
- 坂本和俊他 (1986)『前組羽根倉遺跡遺跡発掘調査報告』前組遺跡発掘調査団
- 佐々木幹雄 (1980)『大久保山I』早稲田大学本庄校地文化財調査室
- 澤出晃越 (1985)『上敷免遺跡(第2次)・上敷免北遺跡』深谷市埋蔵文化財発掘調査報
告書第11集
- 志村 哲 (1982)『堀ノ内遺跡群』藤岡市教育委員会
- 菅谷浩之他 (1980)『長沖古墳群』児玉町教育委員会
- 鈴木徳雄 (1983)『古代児玉郡の土地利用と村落の変貌』『阿知越遺跡II』
- 高橋一夫 (1983)『羽尾塙址発掘調査報告書』鳩山町教育委員会
- 立石盛詞 (1979)『後張』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集
- 富田・赤熊・市川 (1981)『立野南・八幡大神南・熊野大神南・今井遺跡群・一丁田・川
越田・梅沢』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第46集
- 中村倉司 (1979)『宇佐久保遺跡』埼玉県遺跡調査会発掘調査報告書第38集
- 中村倉司 (1980)『臺遺跡』埼玉県遺跡調査会発掘調査報告書第41集
- 大和 修 (1983)『若宮台』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第28集

図版 1

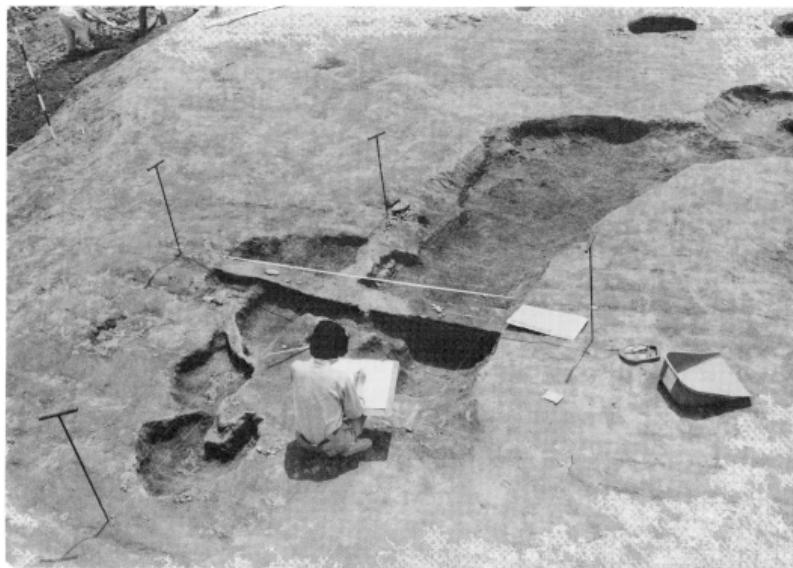


1. 塚本山古墳群第2次調査 遠景 北東より



2. 塚本山古墳群第2次調査 全景 南より

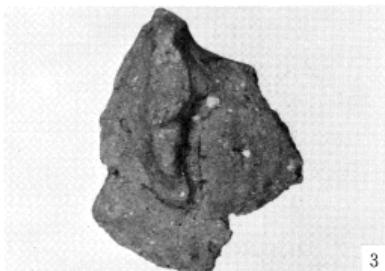
図版 2



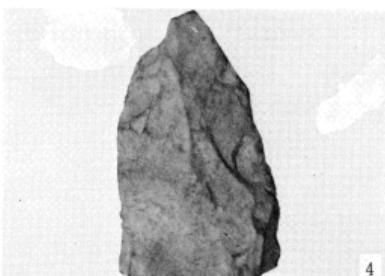
1. 塚本山古墳群第2次調査 発掘風景 西より



2



3



4

2. 141号墳出土土師器

3. 表土・出土縄紋土器

4. 表土・出土石器

児玉町遺跡調査会報告書第3・4集

中 畑 遺 跡
塚 本 山 古 墳 群

昭和63年3月31日印刷

昭和63年3月31日発行

発行者 児玉町遺跡調査会

埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368

印刷所 たつみ印刷株式会社

埼玉県深谷市東大沼356